

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第4回中央地区まちづくり会議		
事務局 (担当課)	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター 電話042-707-7049 (直通)		
開催日時	令和4年11月17日(木) 18時00分～19時40分		
開催場所	中央公民館大会議室		
出席者	委員	13人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	2人(中央6地区まちづくりセンター総括副主幹ほか1人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) まちづくりを考える懇談会について (2) 中央地区の課題に対する取り組みについて 3 その他 (1) はじける中央地区ダンスパラダイス2022への招待について (2) まちづくり会議事務局担当者の変更について 4 閉 会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次の通り。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

鈴木会長より、あいさつをした。

2 議 題

(1) まちづくりを考える懇談会について

鳥海副会長の進行のもと、本日の会議にてまちづくりを考える懇談会で事前に市担当部局に対して提出するテーマシートの最終調整を行う旨が説明され、テーマシートに関して、文言の修正や追加質問など意見を募った。また、事務局から「災害時要援護者支援」に関する市の取組み等について、資料を用いて説明を行った。その後、当日の流れの説明及びテーマシートの発表者の選定を行った。最後に2チームに分かれて、「防災を通じた非自治会員への情報周知・共有の方法について」の意見出し及び議論をした。

〈主な意見・質疑〉

○災害時要援護者支援名簿（以下、「名簿」という。）を作成するにあたり、「①手上げ方式」「②同意方式」「③行政情報の活用」があるということだが、①②を経ずに、直接③を活用することも可能なのか。

⇒●可能である。地域での名簿作成にあたり、はじめから「③行政情報の活用」である市の災害時要援護者避難支援事業（以下、「支援事業」という。）を活用していただいてもよい。

○「行政情報の活用」については、数年前に制度の活用について議論になったが、なかなか活用することは難しいという結論に至ったと記憶している。今回説明された支援事業はその当時の制度ということで理解してよいのか。

⇒○中央地区では、数年前に市からの提案を受け、支援事業を相生自治会がモデル事業として実施した。しかし、支援事業を活用しても相生自治会が個別に災害時要援護者のお宅を回って情報収集しなければならず、一時中断した経過がある。そして、その後に再開して最終的には名簿が作成できたと聞いている。以上のおり、当時の制度と同一という理解でよい。なお、中央地区内では、相生自治会のみしか実施していないものと認識している。

○今回の説明で、万が一には、法に基づき名簿が提供（される）できるということがはっきりと理解でき安心した。また、もし平時に地域が主体的に名簿を作成する場合は、「手上げ方式」「同意方式」「支援事業」を用いて行えばよい。非常時と平時は分けて考えた方がよいと感じた。

○現在は地域の各団体がバラバラに名簿を作成して保有している状況である。また、名簿を作成しても、それをどう活用するかという課題もある。まずは、各団体の名簿を作成する負担を軽減するためにも、支援事業の活用が有効だと感じたが、事務局としてはいかがか。

⇒●補足として、市内では現在500超自治会が存在する中で、支援事業を活用して市と協定を締結している自治会は37自治会に留まる。また、先述したように、中央地区内では相生自治会のみである。市で保有する避難行動要支援者名簿（以下、「支援名簿」という。）には、特定の障害等級等を基に機械的に対象者を抽出し、対象者の住所や氏名等の基本情報のみ掲載しており、市と協定を締結した自治会等は支援名簿を受け取った後に、対象者が真に支援を必要としているのかを把握するため、一軒一軒戸別訪問等をして確認した上で、独自の災害時要援護者支援台帳（以下、「支援台帳」という。）を作成しなければならないため、そこに協定を結ぶことの困難性があるのではないかと推測する。

○支援事業の中で、市と地域が協定を締結した後に、対象者に対して制度の案内（意向確認）をするとあるが、これはどういうものか。

⇒●協定締結後に、当該対象範囲の支援名簿に掲載された対象者宛に、締結した地域に対して、支援を希望するか、また、支援名簿を提供してよいかといった、個人情報の提供について意向を確認するものである。ここで同意が得られた対象者のみ地域に対して個人情報が提供される仕組みである。

⇒○つまり、「手上げ方式」のきっかけを市が作ってくれるということか。

⇒●お見込みのとおりである。「手上げ方式」では中々手が挙がらないのが実情のため、それを補完するために支援事業が存在する。

⇒○支援事業等を活用して作成した支援台帳は当初作成時点の情報であり、その後、対象者の状況の変化等あるため、台帳の更新は不可欠である。その点については、市が更新をしてくれるのか。

⇒●市としては年に一回、支援名簿について、対象者の死亡や転居等、環境の変化を反映・修正して更新する。そして、更新した支援名簿を締結した自治会に対して年に一回提供している。

○私の自治会は毎年役員が交代する。また、民生委員や老人会、また社協の委員等と自治会が独自に打ち合わせの場を設けるということはこれまでなかった。つまり、地域間の連携が機能しない場合にどうするかという視点で議論するのであれば有意義だと思うが、現に中央地区内では相生自治会しか協定を締結していないため、協定締結を前提とした議論をすることに意味はないと思う。そこで、たとえば、民生委員の方が任期が長いようであれば、民生委員にて要援護者の支援組織を構築するという議論などをした方が有意義なのではないか。

⇒○自治会の役員が毎年交代する場合、次の役員への引継ぎが非常に大変であるこ

とはどこも共通である。個人的な見解だが、支援台帳は対象者に支援の希望を聞き取るなど作成に相当な労力を費やすが、作成にあたっては自治会をはじめ、民生委員、社協など様々な団体が関わって作られるものとする。このため、どこかが始めないと、最終的な目的である「自助」「共助」による災害時要援護者支援は実現していかないと思う。この件についてはまちづくり会議のみで検討しても意味がなく、作成にあたり様々な団体に働きかけないといけない。一方で、まちづくり会議は地区内の様々な団体が集まって構成された会議体のため、この優位性を活かし、当会議で先行して話し合っ、必要に応じて、支援台帳の作成を行おうとする各地域に対して意見・助言等のサポートをするという役割を担うこともいいのではないかなと思う。

○地域が市と協定を締結するのはハードルが高いと感じた。協定を結ばずとも、市が保有している要援護者の情報で、たとえば、この地域にはどれくらいの要援護者が存在するかといった数値だけのデータを提供してもらえれば、地域としても災害時の心づもりは出来る。そのようなデータを提供してもらうことは可能なのか、ということは懇談会で質問したい。

○市のガイドラインは自治会を中心に支援組織を形成してくださいと言っているものと感じた。一方で、現実の課題としては、地域の自治会をはじめとした民生委員や社協などの各団体が保有している情報が集約されていないことだと感じる。また、市との協定はハードルが高いため、もう少し、市としては支援事業を運用するためのハードルを下げてもらいたい。実際の運用にあたっては、各地域団体がバラバラに対応するのではなく、各地域の実情にもよりけりだが、自治会が旗振り役となって、そこに民生委員や社協が集って共に検討していくことが有効だと感じた。

○今回の話し合いの中で、地域で支援台帳を作成することの大変さを改めて感じた。そのため、懇談会時における市に対する回答の際のお願いとして、私たちが「災害時要援護者支援対策をどのように進めるべきか」という問いに対して、「支援事業を活用してください」だけの回答にはならないでほしい。それは現実的に困難な話なので。そうではなく、市が保有している要援護者の情報を、万が一の際には、地域の必要な組織（ところ）に対してどのように提供されるかということを中心に具体的に回答してもらいたい。

⇒●テーマシートの担当課との調整の中で、担当課にお伝えさせてもらう。ご意見をまとめると、現在、協定を締結している自治会や今後、締結を検討して実行しようとする地域に関してはそのままよいが、一方で、現在までの協定締結数を鑑みると、支援台帳の作成は非常に困難ということが明らかのため、万が一の際には、市が保有している要援護者の情報をフルに活用した対策を考えて欲しいということで承知した。

⇒○市に対して、懇談会の場でこれをやってほしいと確約を求めるような要望はできないと思う。そうではなく、地域が分からなかったことが分かり、そして、それを地域に下して、少しでも地域の取り組みが前に進むようなものになればよいと思う。

○いずれにしても、地域それぞれ特色があるため、一律に同一の対策をお願いするようなことはできない。

〈結果〉

以下のとおり、決定した。

- ・本日の意見をテーマシートに質問として追加するか否かは事務局で調整することになった。また、追加質問としない場合でも、出た意見は事務局から担当課に伝えることとなった。
- ・出席者紹介は、懇談時間確保のため、鳥海副会長が各委員を紹介し、各委員が自席に立って一礼することとなった。
- ・テーマの発表者は「武田委員」に決定した。

【グループワーク結果】

検討内容：防災を通じた非自治会員への情報周知・共有の方法について

(グループ①の発表)

○「地域でできること」としては、自治会の掲示板での PR をはじめ、防災訓練の PR などが挙げられた。また、他地区にて防災フェスが実施されるとのことだが、それが好評ならば、中央地区には西門や買い物公園通りなどイベントができるスペースもあるため、同じようなものを中央地区内でも実施できないものかと思った。そうした取り組みが実現できれば、自然と地区内の各団体（自治会・民生委員・社協等）の連携のきっかけにもなり得る。次に「市のやるべきこと」として、市広報紙での周知の他にも、今や SNS や LINE など各種情報伝達・共有のツールが数多くあるため、そうしたものが活用できないか、改めて検討してもらいたい。最後に、「協働でできること」として、共に防災フェスを企画したり、防災においても自治会に加入しないと損をするということなどを共に PR していくなどが考えられる。

(グループ②の発表)

○「地域でできること」としては、自治会員・非自治会員問わず誰でも参加可能とするため、あえて「〇〇自治会主催」など、自治会を謳わない方がよいのではないか。また、「市がやるべきこと」としては、市が発送する国保や税金、選挙等の

通知に、防災に関する情報も同封すれば、住民全体に情報が行き渡るのではないかという意見が出た。最後に「協働でできること」として、市内の各イベントやお祭りで共に啓発ブースを出したり、マンション管理組合に対して、組合員への自治会加入を働きかけるという意見が出た。

〈結果〉

グループワークで出た意見については、担当課とのテーマシート調整の中で、適宜、事務局から伝えることとなった。

(2) 中央地区の課題に対する取り組みについて

上記、まちづくりを考える懇談会に係るグループワーク内で、必要に応じて各チームの個別課題についても話し合いが行われ、「公園プロジェクトチーム」から報告がされた。

(公園プロジェクトチーム)

○9月24日(土)に開催予定だった「第2回富士見小の校庭で遊ぼう」は雨天のため中止となった。次回は令和5年1月21日(土)に「第3回富士見小の校庭で遊ぼう」と題して実施を予定しているため、ご承知おきいただきたい。なお、当日は小学校の空き状況の都合で自治会長会議の日程と被ってしまった。今後はこのようなことがないように注意したい。また、当日は1月後半のため寒さが懸念される。非常に寒い場合には、体育館にてボッチャのみを実施するなど、柔軟に対応したいと考えている。

3 その他

(1) はじける中央地区ダンスパラダイス2022への招待について

会長から、11月20日(日)に富士見小学校体育館にて、ふるさとまつりの代替として表記事業が実施されることを報告し、まちづくり会議委員にも是非参加してほしい旨伝えた。

(2) まちづくり会議事務局担当者の変更について

事務局から、令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)の期間にかけて担当者が変更する旨報告し、了承された。

4 閉会

岡本副会長より、閉会のあいさつをした。

令和4年度 中央地区まちづくり会議委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	鈴木 泰信	中央地区自治会連合会	会 長	出席
2	館脇 智幸	中央地区自治会連合会		欠席
3	鳥海 千秋	中央地区社会福祉協議会	副会長	出席
4	八木 憲哉	中央地区民生委員児童委員協議会		出席
5	熊沢 憲一	中央地区老人クラブ連合会		欠席
6	岡野 博	中央地区青少年健全育成協議会		出席
7	松田 正則	中央地区健康づくり普及員協議会		出席
8	東使 敏二	中央地区防犯協会		出席
9	増田 勝也	交通安全協会		欠席
10	武田 守弘	中央地区連合自主防災隊		出席
11	松本 勇作	中央小学校 PTA		欠席
12	石神 仁	弥栄小学校 PTA		出席
13	佐藤 匠	富士見小学校 PTA		出席
14	岡本 和茂	中央公民館	副会長	出席
15	浦上 裕史	中央地区内商店街		出席
16	澤畔 正裕	中央地域包括支援センター		欠席
17	倉澤 良明	公募委員		出席
18	小澤 隆宏	公募委員		出席
19	中里 良治	公募委員		欠席